

政策評価の結果の政策への反映状況  
(平成 30 年度)

平成 31 年 3 月

文部科学省

文部科学省の政策評価の結果の政策への反映状況（事前評価・事後評価）  
 （事前評価）

（単位：件）

	研究開発	公共事業	政府開発援助	規制	租税特別措置等	一般分野	計
評価実施件数	4	0	0	4	4	0	12
政策評価の結果の政策への反映状況	4	0	0	4	4	0	12
予算要求への反映	4	0	0	0	0	0	4

（事後評価）

（単位：件）

	実施中の政策（未着手・未了除く）					未着手・未了の事業（公共事業、政府開発援助）	小計	完了後・終了時の事業等（研究開発、公共事業等）	合計	
	一般分野		規制	租税特別措置等						
	目標管理型の政策評価	目標管理型の政策評価以外								
評価実施件数	6	0	1	1	0	8	0	8		
政策評価の結果の政策への反映状況	6	0	1	1	0	8				
これまでの取組を引き続き推進	0	0	1	1	0	2				
評価対象政策の改善・見直しを実施	6	0	0	0	0	6				
評価対象政策の重点化等	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策の一部の廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
評価対象政策を廃止、休止又は中止	0	0	0	0	0	0				
その他	0	0	0	0	0	0				
予算要求への反映	6	0	0	0	0	6				
事前分析表の変更	2									
達成すべき目標を変更	0									
測定指標を変更	2									
達成手段を変更	0									
その他の変更	0									
事前分析表の変更なし	4									
未定・検討中等	0									

文部科学省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (平成30年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/mext.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	材料の社会実装に向けたプロセスサイエンス構築事業【Materealize プロジェクト】	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>大学・国立研究開発法人等において、産学官が連携した体制を構築し、マテリアル（物質・材料・デバイス）を作り上げていくそれぞれの工程で生じる諸現象を科学的に解明し、その制御技術からプロセス設計までを一気通貫で取り組むことで、マテリアルを社会実装につなげるプロセスサイエンスの構築を目指し、平成31年度概算要求（1,206百万円）を行った。</p> <p>（平成31年度予算案額：306百万円）</p>
2	官民地域パートナーシップによる次世代放射光施設の推進	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>我が国の研究力強化と生産性向上に貢献する次世代放射光施設（軟X線向け高輝度3GeV 級放射光源）について、官民地域パートナーシップによる施設整備に着手するため、平成31年度概算要求（4,572百万円）を行った。</p> <p>（平成31年度予算案額：1,326百万円）</p>
3	南海トラフ海底地震津波観測網（N-net）の構築	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>自然災害を的確に観測・予測することで、人命と財産の被害を最大限予防し、事業継続能力の向上と社会の持続的発展を保つため、国土強靱化に向けた調査観測やシミュレーション技術及び災害リスク評価手法の高度化を図るため、また、発災後の被害の拡大防止と早期の復旧・復興によって、社会機能を維持しその持続的発展を保つため、「より良い回復」に向けた防災・減災対策の実効性向上や社会実装の加速を図るため、平成31年度概算要求（3,210百万円）を行った。</p> <p>（平成31年度予算案額：1,614百万円）</p>
4	先端的バイオ創薬等基盤技術開発事業	<p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>我が国から創薬シーズや先端技術が継続して生み出されるよう、アカデミアでの創薬研究を振興し、革新的な医薬品の創出に資する独自技術を育成するとともに、バイオ創薬や遺伝子治療等の基盤技術に関する要素技術の組合せ・最適化に取り組むことで、実用化の可能性を高めつつ、国内外でのライセンス供与が見込まれる知的財産を形成するため、平成31年度概算要求（2,400百万円）を行った。</p> <p>（平成31年度予算案額：1,261百万円）</p>

表2 規制を対象として評価を実施した政策 (平成30年8月8日公表、11月1日公表、平成31年2月12日公表、平成31年3月12日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/mext.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html)) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	特定地域内の大学等の学生の収容定員増抑制の例外等	<p>&lt;制度改正&gt;</p> <p>政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「地</p>

		域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律施行令」が公布された（平成30年9月公布）。
2	損害賠償実施方針の作成及び公表義務	＜制度改正＞ 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「原子力損害の賠償に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成30年11月提出）。
3	学校法人の役員の職務及び情報公開等に関する規定の整備	＜制度改正＞ 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「学校教育法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成31年2月提出）。
4	法科大学院の教育課程等の公表義務	＜制度改正＞ 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「法科大学院の教育と司法試験等との連携等に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成31年3月提出）。

表3 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成30年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mext.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html)) 参照

No.	政策評価の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の延長及び拡充	＜税制改正＞ 試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の延長及び拡充について、平成31年度税制改正要望を行った。 （平成31年度税制改正大綱において、 ① ベンチャー企業の総額型の控除上限について法人税額の40%（現行：25%）に引上げ ② オープンイノベーション型における研究開発型ベンチャーとの共同研究における控除率を25%（現行：20%）に引上げると共に控除上限を10%（現行：5%）に引上げ ③ 総額型の控除率の上限を14%（原則：10%）とする特例の2年延長 ④ 試験研究費の対売上比率が10%を超えた場合の控除上限の上乗せ措置の簡素化 ⑤ 大学等との共同研究に係る費用について、研究開発のプロジェクトマネジメント業務等を担うURA（リサーチ・アドミニストレータ）の人件費の適用を明確化することが認められた。）
2	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充及び延長	＜税制改正＞ 中小企業者等の試験研究費に係る特例措置の拡充及び延長について、平成31年度税制改正要望を行った。 （平成31年度税制改正大綱において、上記No.1と同様の措置が認められた。）
3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた税制上の必要の措置	＜税制改正＞ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営を支援するため、来日する大会関係者である個人及び外国法人を対象として、大会関連活動に係る所得税・法人税等の非課税措置について、平成31年度税制改正要望を行った。 （平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。）
4	文化財保存活用支援団体に対する重要	＜税制改正＞

	文化財等の譲渡に係る譲渡所得の課税の特例等の拡充	<p>国等に対して重要文化財を譲渡した場合の譲渡所得の非課税措置の適用対象に、重要文化財を文化財保護法に規定する文化財保存活用支援団体（一定のものに限る。）に譲渡した場合を加える税制上の所要の措置について、平成31年度税制改正要望を行った。</p> <p>（平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。）</p>
--	--------------------------	--

(事後評価)

表4 目標管理型の政策評価を実施した政策(実績評価方式) (平成30年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/mext\\_h29.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_h29.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	<p>【政策目標1 施策目標1-4】 家庭の教育力の向上</p>	目標達成	改善・見直し	<p>現代の社会は、家庭環境の多様化や地域社会の変化により、家庭教育が困難な社会となっている。このような状況を踏まえ、家庭教育の自主性を尊重しつつも、地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で家庭教育が行われるよう、親子の育ちを応援する学習機会を充実するとともに、コミュニティの協働による家庭教育支援を強化するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新規・拡充事業（同額を含む。） <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭教育支援推進事業（拡充） 平成31年度概算要求額：48百万円（平成31年度予算案額：14百万円）※</li> <li>・地域における家庭教育支援基盤構築事業（拡充） 平成31年度概算要求額：91百万円（平成31年度予算案額：73百万円）</li> </ul> </li> <li>○縮小・廃止事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育と福祉の連携による家庭教育支援事業〔訪問型家庭教育支援等〕（廃止）※</li> </ul> </li> </ul> <p>※「教育と福祉の連携による家庭教育支援事業〔訪問型家庭教育支援等〕」について、平成30年度は「地域の教育資源を活用した教育格差解消プラン」内で実施していたが、平成31年度は「家庭教育支援推進事業」内で継続して実施。</p> <p>&lt;事前分析表の変更&gt;</p> <p>第3期教育振興基本計画を踏まえ、測定指標「全国学力・学習状況調査における「朝食を欠食する」児童生徒の割合」及び「全国学力・学習状況調査における「毎日、同じくらいの時刻に起きている」児童生徒の割合」を追加した。</p>
2	<p>【政策目標2 施策目標2-2】 豊かな心の育成</p>	目標達成	改善・見直し	<p>他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、子供たちに豊かな人間性と社会性を育むための教育を実現するため、また、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決するため、学校、家庭、地域が連携し、児童生徒の問題行動や不登校の未然防止、早期発見・早期対応につなげる取組を進めるとともに、教育相談等を必要とする児童生徒が適切な教育相談を受けることがで</p>

きるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を通じた教育相談体制の整備を支援することにより、問題の解決を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。

<予算要求>

○新規・拡充事業（同額も含む。）

- ・補習等のための指導員等派遣事業（拡充）  
平成31年度概算要求額：6,071百万円（平成31年度予算案額：5,521百万円）
- ・生徒指導・進路指導研究センター（拡充）  
平成31年度概算要求額：48百万円（平成31年度予算案額：43百万円）
- ・スクールカウンセラー等活用事業（拡充）  
平成31年度概算要求額：4,873百万円（平成31年度予算案額：4,738百万円）
- ・スクールソーシャルワーカー活用事業（拡充）  
平成31年度概算要求額：1,978百万円（平成31年度予算案額：1,722百万円）
- ・生徒指導等に関する調査研究（拡充（同額））  
平成31年度概算要求額：3百万円（平成31年度予算案額：3百万円）

○廃止・縮小事業

- ・道徳教育の抜本的改善・充実事業（縮小）  
平成31年度概算要求額：446百万円（平成31年度予算案額：391百万円）
- ・将来の在り方・生き方を主体的に考えられる若者を育むキャリア教育推進事業（縮小）  
平成31年度概算要求額：24百万円（平成31年度予算案額：23百万円）
- ・我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究（縮小）  
平成31年度概算要求額：11百万円（平成31年度予算案額：8百万円）
- ・人権教育開発事業（縮小）  
平成31年度概算要求額：55百万円（平成31年度予算案額：51百万円）
- ・いじめ対策・不登校支援等推進事業（縮小）  
平成31年度概算要求額：190百万円（平成31年度予算案額：167百万円）
- ・緊急スクールカウンセラー等活用事業（縮小）  
平成31年度概算要求額：2,392百万円（平成31年度予算案額：2,378百万円）
- ・義務教育費国庫負担金に必要な経費（縮小）  
平成31年度概算要求額：1,767百万円（平成31年度予算案額：1,777百万円）

<機構・定員要求>

新学習指導要領の施行等を踏まえ、キャリア教育の推進に必要な実施体制を整備するため、定員1名を要求した（要求が認められなかった。）。

<事前分析表の変更>

「第3期教育振興基本計画」を踏まえ、測定指標「人が困っているときは進んで助けている児童生徒の割合」を追加するとともに、測定指標「不登校児童生徒数に占める学校内外の

				相談機関等で相談、指導等を受けた児童生徒の割合」の目標値を80%に引き上げるなどの変更を行った。
3	【政策目標10 施策目標10-1】 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置の確保	目標達成	改善・見直し	<p>原子力損害賠償紛争審査会による指針の策定や原子力損害賠償紛争解決センターによる和解の仲介等を実施するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; ○縮小・廃止事業 ・原子力損害賠償の円滑化（縮小） 平成31年度概算要求額：3,949百万円平成（平成31年度予算案額：3,752百万円）</p>
4	【政策目標11 施策目標11-2】 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現	相当程度進展あり	改善・見直し	<p>社会の課題解決にスポーツを通じたアプローチが有効であることを踏まえ、スポーツを通じた共生社会等の実現、経済・地域の活性化、国際貢献に積極的に取り組むため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt; ○新規・拡充事業（同額も含む。） ・障害者スポーツ推進プロジェクト（拡充） 平成31年度概算要求額：93百万円（平成31年度予算案額：62百万円）  ・全国障害者スポーツ大会開催事業（拡充（同額）） 平成31年度概算要求額：81百万円（平成31年度予算案額：81百万円） ・スポーツ国際展開基盤形成事業（拡充） 平成31年度概算要求額：139百万円（平成31年度予算案額：109百万円） ・2019年ラグビーワールドカップ普及啓発事業（拡充（同額）） 平成31年度概算要求額：28百万円（平成31年度予算案額：24百万円） ・スポーツ・フォー・トゥモロー等推進プログラム（拡充） 平成31年度概算要求額：1,242百万円（平成31年度予算案額：1,171百万円）  ○廃止・縮小事業 ・日本障がい者スポーツ協会補助（縮小） 平成31年度概算要求額：289百万円（平成31年度予算案額：289百万円） ・Specialプロジェクト2020（縮小） 平成31年度概算要求額：56百万円（平成31年度予算案額：40百万円）</p> <p>&lt;法令改正&gt; ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会、ラグビーワールドカップ2019の開催に係る、国民の祝日及び電波法の特例について、平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法及び平成31年ラグビーワールドカップ大会特別措置法の一部を改正した。</p> <p>&lt;税制改正要望&gt; ・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営を支援するため、来日する大会関係者である個人及び外国法人を対象として、大会関連活動に係る所得税・法人税等の非課税措置について、平成31年度税制改</p>

				<p>正要望を行った（要望が認められた。）。</p> <p>芸術文化振興、文化財保護等の分野における国際文化交流の取組を推進することにより、我が国の文化芸術活動の水準を向上し、文化を通じて国際社会に貢献し、諸外国と相互理解の推進を図るため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○新規要求・拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術家・文化人等による日本文化発信・相互交流事業（新規） 平成31年度概算要求額：100百万円（平成31年度予算案額：68百万円）</li> <li>・国際芸術交流支援事業（拡充） 平成31年度概算要求額：896百万円（平成31年度予算案額：812百万円）</li> </ul> <p>※平成30年度本事業内で実施していた「日本文化海外発信推進事業（映画）」（70百万円）は平成31年度より「日本映画の創造・振興プラン」に移管</p>
5	<p>【政策目標12 施策目標12-3】 日本文化の発信 及び国際文化交 流の推進</p>	目標達成	改善・見直し	
6	<p>【政策目標13 施策目標13-2】 国際協力の推進</p>	目標達成	改善・見直し	<p>国際協力の推進を図るため、我が国と新興諸国間の教育分野における協力・交流を一層進め、また、国際機関が実施する事業に拠出する等、国内外における活動を通じて国際的な取組にも貢献するため、評価結果を踏まえて、以下の措置を行った。</p> <p>&lt;予算要求&gt;</p> <p>○新規要求・拡充事業（同額を含む）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業（新規） 平成31年度概算要求額：80百万円（平成31年度予算案額：54百万円）※</li> <li>・日本型教育の海外展開（拡充） 平成31年度概算要求額：98百万円（平成31年度予算案額：71百万円）</li> <li>・国際成人力調査事業（拡充） 平成31年度概算要求額：69百万円（平成31年度予算案額：71百万円）</li> <li>・日本/ユネスコパートナーシップ事業（拡充） 平成31年度概算要求額：100百万円（平成31年度予算案額：74百万円）</li> <li>・国際幼児教育・保育従事者調査等（拡充） 平成31年度概算要求額：11百万円（平成31年度予算案額：11百万円）</li> <li>・日本・OECD 事業協力信託基金拠出金（拡充） 平成31年度概算要求額：89百万円（平成31年度予算案額：94百万円）</li> </ul> <p>○縮小・廃止事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東アジア関係諸機関との連携強化（縮小） 平成31年度概算要求額：8百万円（平成31年度予算案額：6.7百万円）</li> <li>・国際機関における事業への参加（縮小） 平成31年度概算要求額：10百万円（平成31年度予算案額：8百万円）</li> <li>・日本・国際連合大学共同研究事業拠出金（縮小） 平成31年度概算要求額：149百万円（平成31年度予算案額：149百万円）</li> </ul>



			<p>額：144百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OECD/CERI 分担金事業（縮小） 平成31年度概算要求額：47百万円（平成31年度予算案額：50百万円）</li> <li>・教員・学習に関する国際調査（縮小） 平成31年度概算要求額：38百万円（平成31年度予算案額：40百万円）</li> <li>・グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業（廃止）※</li> </ul> <p>※「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」について、平成31年度は「SDGs達成の担い手育成（ESD）推進事業」内で継続して実施。</p> <p>&lt;機構・定員要求&gt; 教育システムの海外展開の推進体制を強化するため、定員1名を要求（平成31年10月1日 海外展開推進係長を措置）。</p>
--	--	--	--

表5 規制を対象として評価を実施した政策（平成30年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/mext.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	障害のある児童生徒等の就学手続の改正	引き続き継続	引き続き推進	<p>&lt;制度改正&gt; 当該規制により行政費用が発生したと考えられるものの、障害の有無にかかわらず可能な限り共に教育を受けられる環境が整備されるとともに、障害のある児童生徒等に対してその障害等に応じたよりきめ細かな支援を行うことが可能となるなどの効果(便益)が得られたと考えられ、今後も同様の効果(便益)が得られると考えられることから、当該規制を継続することが妥当（平成30年7月評価）。</p>

表6 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成30年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/mext.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	重要文化財等の譲渡に係る課税標準の特例措置	継続が妥当	引き続き推進	<p>&lt;税制改正&gt; 法人が史跡、名勝、天然記念物及び重要文化財として指定された土地を国(独立行政法人国立文化財機構及び国立科学博物館を含む。)又は地方公共団体又は地方独立行政法人(博物館相当施設として指定された博物館又は植物園の設置・管理を重たる目的とするもの)に譲渡した場合の所得については、原則として、2,000万円を限度として損金算入(法人税)する本特例措置は、平成30年度以降も継続することとされた。</p>